

エコ・アクション21
[環境活動レポート]



平成23年10月 作成

目 次

1.	環境方針	1
	I 基本理念	1
	II 環境指針	1
2.	組織の概要	2
	I 組織の概要	2
	II E A 2 1 実施体制表	3
3.	環境目標とその実績（事業所）	4
	○実績値及び目標	4
4.	環境目標とその実績（現場）	6
	○実績値及び目標	6
5.	環境活動計画の内容	8
	(1) 車輛等の燃料使用量の削減	8
	(2) 電力使用量の削減	8
	(3) 産業廃棄物の適正処理	9
	(4) 一般廃棄物の削減	9
	(5) 水使用量の削減	9
	(6) 農薬等の適正管理	9
	(7) 職場の業務環境の改善	10
	(8) 緊急事態対策・環境教育の実施	10
	(9) 環境アピール・地域貢献対策	11
6.	環境活動計画の取組み結果の評価	12
7.	環境関連法規への違反、訴訟の有無	14

1. 環境方針

I 基本理念

庭や緑地の他、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている私達は、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事業活動において環境に与える負荷の低減に積極的に取り組み、地域環境の保全を推進します。

II 環境指針

1. 事業活動に当たって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。
2. 関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。
3. 次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - 1) 事業活動に使用する化石燃料等(ガソリン・電力・ガス)の使用量の削減に努めます。
 - 2) 可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行ないます。
 - 3) 水の使用量の削減を図ります。
 - 4) 事業活動に使用する建設資材、仮設材料および事業用品は、環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。
4. 環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

2009年 9月1日
林業笠原造園 株式会社
代表取締役 笠原 通

2. 組織の概要

I 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者

林業笠原造園株式会社
代表取締役 笠原 通

(2) 所在地

本 社：長野県長野市三輪 10 丁目 15 番 7 号
造園土木事業部：長野県長野市真島町川合 1456-1
圃 場：長野県長野市大字上駒沢
中 信 支 店：長野県安曇野市三郷温 4000 番地

(中信支店は、常時は無人で負荷が小さいため、集計データには含まれていません。)

(3) 設 立

1 9 7 2 年 (昭和 4 7 年) 2 月 8 日

(4) 事業内容

- ・ 事業の内容
公園緑地・造園の設計・施工・管理。土木の設計・施工・管理。
樹木診断・樹木保護工事。
- ・ 特定建設業の許可
許可番号：国土交通大臣 許可(特-16) 第 21177 号
許可の種類：造園工事業 土木工事業 石工事業
舗装工事業 とび・土工事業
- ・ その他
樹木診断保護工事業 樹木診断業 造園設計業
緑化木生産販売業 土木資材販売業

(5) 環境管理の責任者及び連絡先

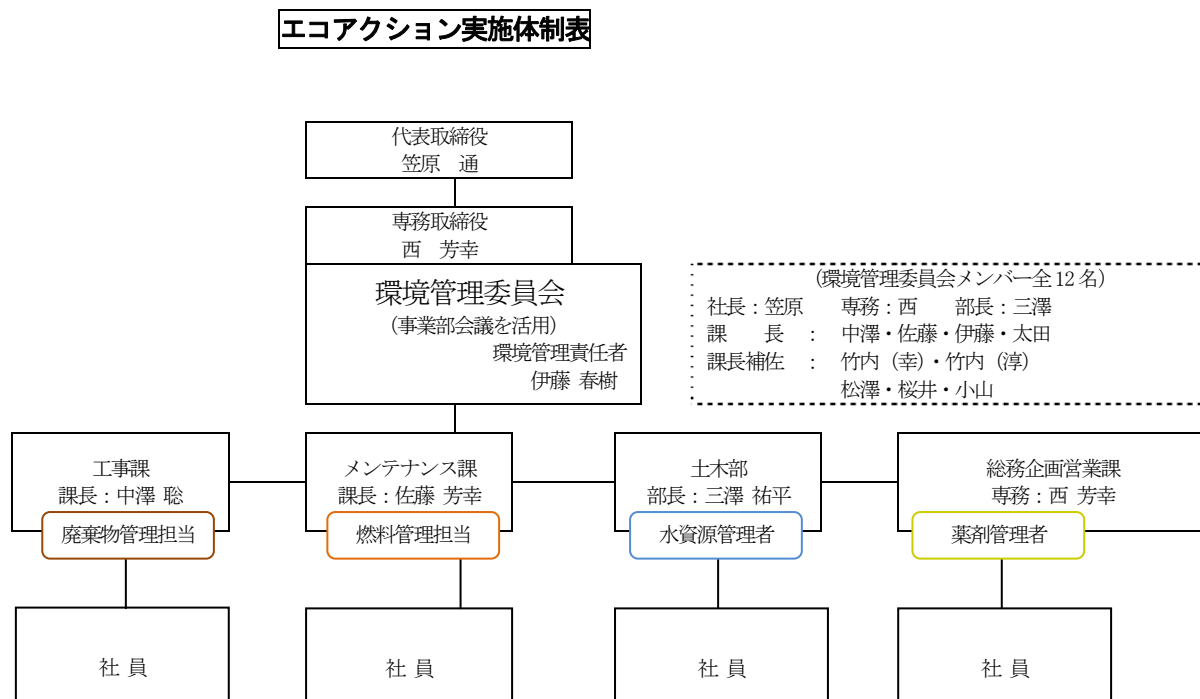
氏 名 総務企画営業課：伊藤春樹
連絡先 T E L 026-243-2648
F A X 026-259-3451
メール rinkasa-honsha@sirius.ocn.ne.jp

(6) 事業規模

	単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
活動期間		2007/6/1～ 2008/5/31	2008/6/1～ 2009/5/31	2009/6/1～ 2010/5/31	2010/6/1～ 2011/5/31
売上高	百万円	526	503	500	805
従業員	人	28	29	29	29
床面積	m ²	134.04	134.04	134.04	134.04

II EA21 実施体制

(7) エコアクション実施体制



(8) 役割分担と実施事項

責任者	実施事項
代表取締役	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定 <ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言 環境活動レポートの承認
専務取締役	環境経営システム・活動についての評価のチェック <ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する補佐 環境目標達成状況のチェック 環境活動レポートの指導 担当者の任命
環境管理責任者	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成 <ul style="list-style-type: none"> 調査データの集計 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定 環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討 各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会メンバー	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知 環境経営システム・活動についての評価と見直し 環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・環境目標等の理解 環境活動計画に沿った活動の実施

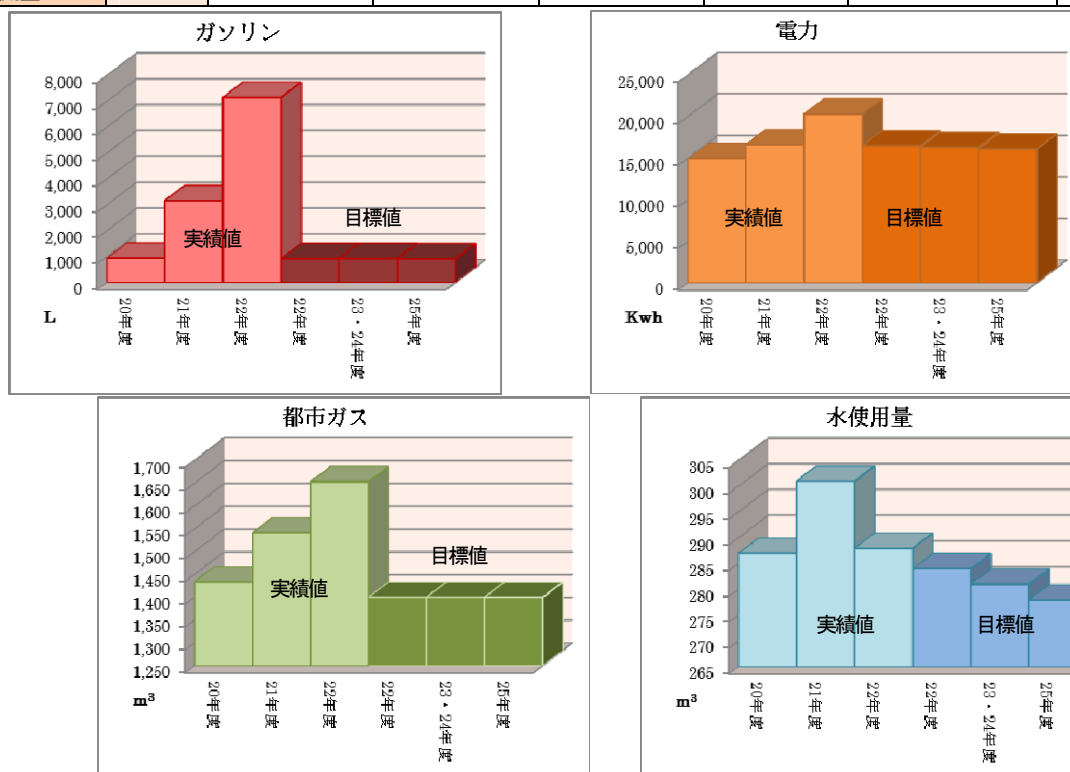
※ 事業所（本社と造園土木事業部の集計）と、現場（すべての現場の集計）の2つに分けて記載する。
 ※ 造園土木事業部の燃料は、現場の集計に含める。目標設定にあたっては、平成20年度を基準年とする。

3. 環境目標とその実績 — 事業所

(1). 実績値及び目標

環境負荷の平成20年度（20年6月～21年5月）から22年度（22年6月～23年5月）の実績と、平成23年度以降の目標は以下表のとおりである。

項目	単位	実績			目標		
		20年度	21年度	22年度	23年度 (短期)	24・25年度 (中期)	26年度 (長期)
売上高	百万円	503	600	805	600	600	650
電力	KWh	14,972	16,626	20,303	14,800	14,700	14,500
ガソリン	L	944	3,167	7,162	930	930	920
軽油	L	73	560	673	72	72	71
都市ガス	m3	1,434	1,541	1,653	1,420	1,410	1,390
合計	MJ	243,657	360,129	543,878			
CO2 排出量	KgCO2	25,177	43,240	49,969	24,925	24,673	24,422
一般廃棄物	t	7.9	48.1	13.5	4	4	4
水道使用量	m3	301	408	407	298	295	292



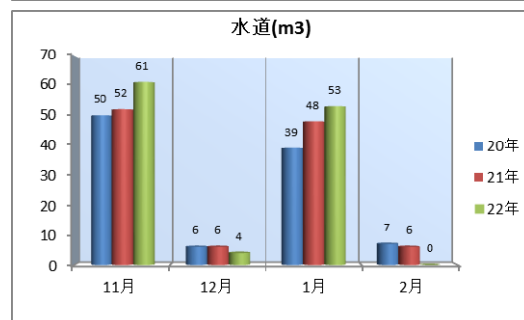
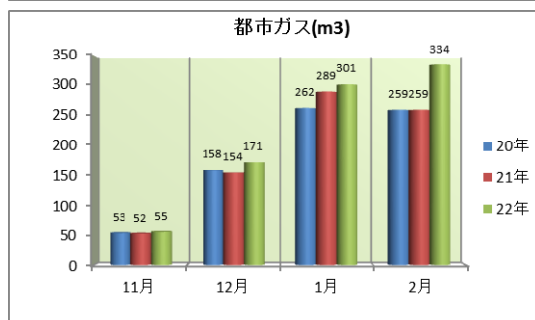
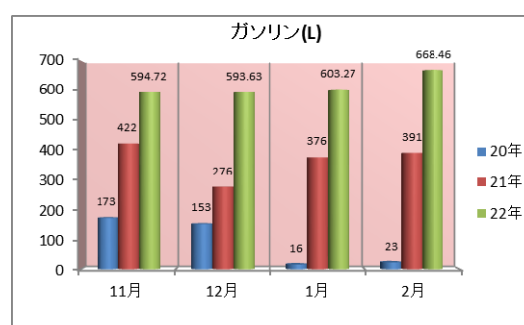
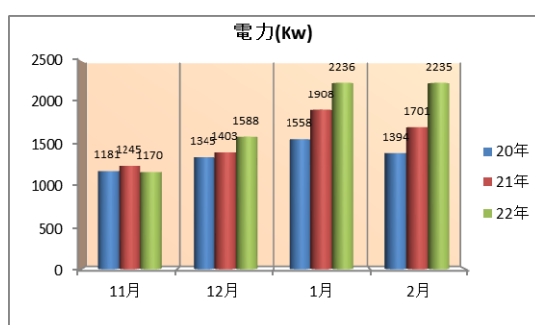
・ 基準年を20年度として、短期～長期目標として、各年度1%、2%、3%の削減目標とした。

項目	目標との比較	対策
ガソリン	21年度に引き続き本年度も大きく増加した。正確にデータを集計した効果により、現場・総務の区分がはっきりしたこと、造園土木事業部の往復によるもの、売り上げ増加により事務手続きが増えたことが要因と思われる。	書類等の電子化を進め、VPN やグループウェアの活用により、物理的な移動回数の低減をする。
電力	基準年と比較して1.3倍となっているものの、現場事務所を造園土木事業部に併設するなどして、現場と合わせると全体では使用電力量が減少している。	現場事務所を設置すると格段に増加するため、引き続き節電に務める。
ガス	基準年と比較しておおよそ1.15倍となっている。大型の現場が終了し、本社での事務量の増加により冬場の暖房負荷が多くなったことが原因と思われる。	オフィス全体の暖房ではなく、暖房装置近傍へのデスク配置等を行ない、局所暖房を行なう。
水使用量	基準年と比較して若干の増加となっている。昨年と比較すると大きく減少することとなった。	植栽のストックへの散水や、夏場の消毒の量が少なかった。

- ・平成20年度から22年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

事業所

項目	単位	H20年度				H21年度				H22年度			
		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	Kwh	1181	1345	1558	1394	1245	1403	1908	1701	1170	1588	2236	2235
ガソリン	L	173	153	16	23	422	276	376	391	594.72	593.63	603.27	668.46
軽油	L	50	8	0	0	68	61	0	71	0	37.8	195.02	221.61
ガス	m3	53	158	262	259	68	61	0	71	55	171	301	334
CO2 排出量	Kg-CO2	21849	25503	26855	25339	31749	32197	43910	43845	34503	44844	62987	67605
一般廃棄物	t	0	1.7	0	0	0	0.8	0	0	1.6	0.87	0	0
上水道	m3	50	6	39	7	52	6	48	6	61	4	53	0



- ・ 電力とガソリンの増加が著しい。電力は造園土木事業部を開設した1月以降の増加が顕著である。これは照明負荷とエアコンによる暖房負荷が原因と思われる。これらの機器の省エネ型器具への更新は、リース物件のため困難である。したがって、使用量そのものの削減が必要となる。造園土木事業部の設置にあたっては、暖房負荷低減のため、床の断熱工事、内壁への断熱塗装を行った。造園土木事業部はガーデンパークの3倍ほどの面積があり、増加ゼロとは行かなかったものの、使用電力量としては、ガーデンパークの2倍程度であり、本社と同等の電力使用におさえることができた。
- ・ ガソリン使用量が昨年度と比較して2倍近くとなっている。車両運行管理簿や、車両ごとの給油カードの導入などにより、より正確に使用量の把握が可能となったためと推察される。今後も正確なデータ集計が望まれる。
- ・ 水道使用量は、本社での事務に係わる部分(洗水、トイレ、洗車等)と業務に係わる部分(灌水や消毒)に使用する部分が混在しているため、正確な使用量の把握が困難であるが、車両の洗車徹底、車両の増加等による使用量の増加等の要因が考えられる。通常の節水の他に、井水の利用(造園土木事業部)、本社での高圧洗浄機の導入等の具体的な対策が望まれる。

4. 環境目標とその実績 — 現場

(1). 実績値及び目標

環境負荷の平成20年度（20年6月～21年5月）から22年度（22年6月～23年5月）の実績及び平成23年度以降の目標は以下表のとおりである。

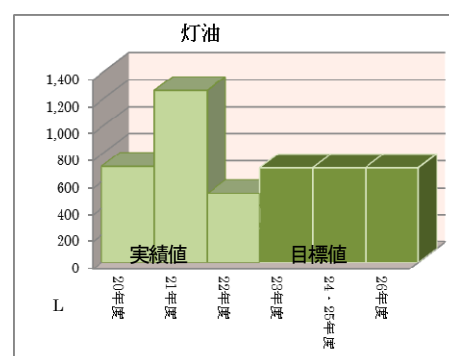
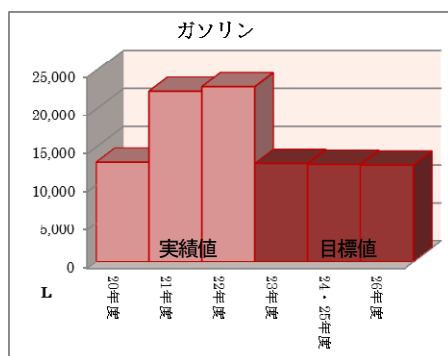
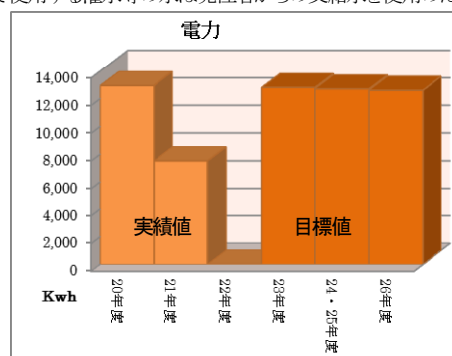
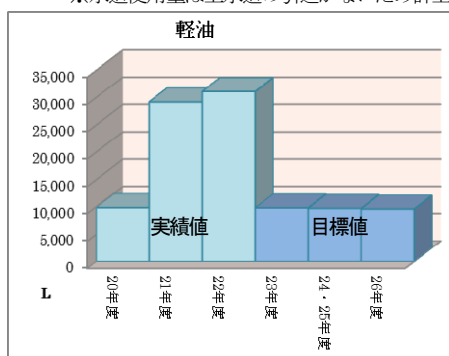
項目	単位	実績			目標		
		20年度	21年度	22年度	22年度 (短期)	23・24年度 (中期)	25年度 (長期)
売上高	百万円	503	600	805	600	600	650
電力	KWh	12,946	7,507	19	12,800	12,700	12,600
ガソリン	L	13072	22,329	22,904	12,940	12,810	12,680
軽油	L	9,858	29,197	31,112	9,759	9,661	9,562
灯油	L	710	1,272	510	700	700	690
合計	MJ	983,985	2,009,426	1,999,850			
CO2 排出量	KgCO2	65,173	136,463	136,104	64,521	63,870	63,218
産業廃棄物	t	1,234	3,027	1,714	1,222	1,209	1,197
水道使用量	m3	0	0	0	0	0	0

1%削減
(20年度比)

2%削減
(20年度比)

3%削減
(20年度比)

※水道使用量は上水道の引込がないため計上なし。請負業務で使用する灌水等の水は発注者からの支給水を使用のため計上せず。

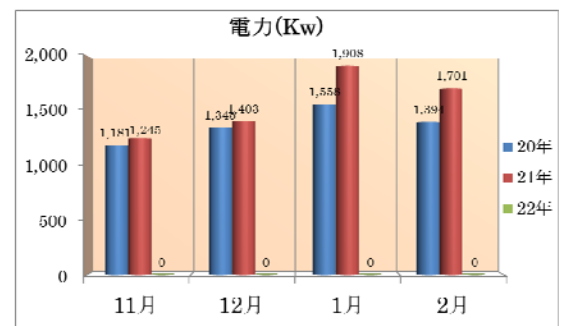
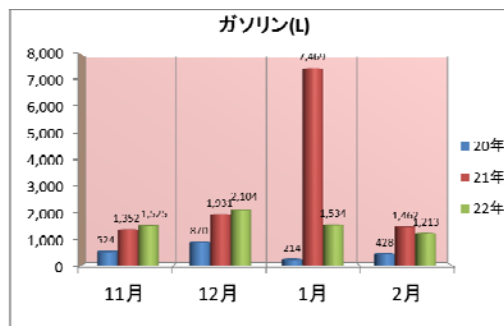
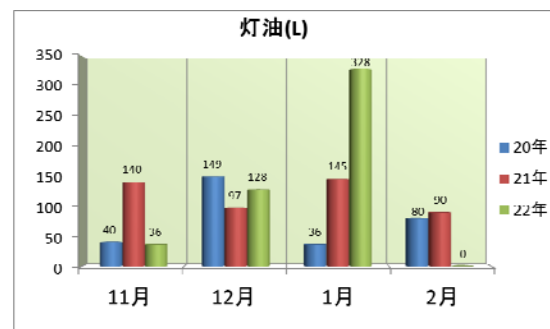
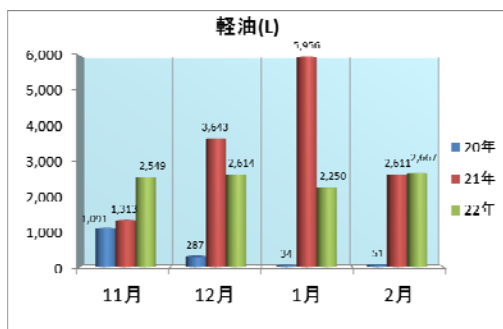


- ・ 基準年を20年度として、短期～長期目標として、各年度1%、2%、3%の削減目標とした。

項目	目標との比較	対策
軽油	目標達成には大きく至らなかった。受注した業務の内容（傾向）が20年度と大きく異なることが原因と思われるが、売上高の伸びと比較すると、比較的少ない増加となっている。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
電力	現場事務所の設置が殆ど無かったため、ほぼゼロに近い数値となった。	現場事務所を設置すると格段に増加するため、引き続き節電に務める。
ガソリン	基準年と比較すると大きな開きがある。一方売上高比で見ると、昨年より伸び率が少なく押さえられた。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
灯油	基準年を下回ることができた。現場事務所の設置数が、基準年は2箇所、本年は1箇所となったためとおもわれる。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも省エネに務める。

現 場

項目	単位	H20年度				H21年度				H22年度			
		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	Kwh	1,181	1,345	1,558	1,394	1,245	1,403	1,908	1,701	0	0	0	0
ガソリン	L	524	870	214	428	1,352	1,931	7,469	1,462	1,525	2,104	1,534	1,213
軽油	L	1,091	287	34	51	1,313	3,643	5,956	2,611	2,549	2,614	2,250	2,667
灯油	L	40	149	36	80	1,313	3,643	5,956	2,611	36	128	328	0
CO2 排出量	Kg-CO2	73,049	59,943	25,558	33,591	114,486	223,523	510,291	170,587	151,441	177,324	151,090	143,827
産業廃棄物	t	11	15	12	4	66	253	47	46	584	176	579	512
上水道	m3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



- ・ 昨年度と比較するとガソリン・軽油等の使用量は削減されているものの、基準年は大きく上回る結果となった。受注業務の内容により、目標の達成及び設定は困難であるが、個々の業務において節約に努めたい。
- ・ 現場事務所の設置が少なくなったため、全体的には灯油の使用量は少なくなる傾向となった。22年度1月の使用量が飛び抜けているのは、現場事務所での夜間の事務が多くなったためと思われる。
- ・ 土木工事の冬期間の受注増加により、産業廃棄物の排出量も大きく増加している。削減不可能な部分も多く、今後の検討課題である。
- ・ 上水道を引き込む現場がないため、水道の使用量はゼロのまま推移している。上水道引込の現場があった場合は、節水コマの使用や掲示物による啓蒙活動により、削減を徹底したい。

5. 環境活動計画の内容

(1). 車輛等の燃料使用量の削減

- ① 平成22年10月より「車両運行管理簿」を整備した。これにより車両ごとのより正確な燃料使用量の把握・分析が可能となり環境負荷の軽減に役立っている。
- ② 正確な燃料使用量の把握のため、これまでどおり個別の給油伝票は本社で一括保管する。
- ③ 乗合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その日のうちに部下全員に周知を図る。
- ④ 過積載の防止、アイドリングストップなどのエコドライブを徹底する。
- ⑤ 定期的に車輛整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努める。また、毎週末には全社員で車両・駐車場・隣接道路の清掃を実施している。
- ⑥ 車輛、重機等の買い替え時には、低燃費・低騒音・低振動型等の低公害車・軽自動車等の購入を考慮する。



□車両運行管理簿の整備



□給油伝票の一括管理



□使用済みシートや袋の再利用による、翌朝の暖気運転の低減



(2). 電力使用量の削減

- ① 本社同様に造園土木事業部においても、通風口や西側窓のブラインドの開閉やなど、気候に合わせて自然光や風を積極的に利用することで、過度に空調設備に頼らない業務環境を実現する。
- ② 冷暖房設備を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心がける。
- ③ 外出時・休息時や未使用時には照明・パソコン等の電源を切る。
- ④ スイッチ類の横に節電ラベル「忘れず消灯」を各々設置する。
- ⑤ 造園土木事業部では、廃材活用の薪ストーブや壁面に断熱塗装剤を採用した。



□節電ラベルの設置



□薪ストーブの導入

□壁面に断熱塗装剤を採用



(3). 産業廃棄物の適正処理

- ① 平成 23 年 4 月から、長野県と「産業廃棄物減量化・適正処理実践協定」を締結した。
(協定期間 H23 年 4 月 1 日から H26 年 3 月 31 日)
- ② 土木課長 (コンクリートアスファルト等)・工事課長 (木くず等) は、2 ヶ月に 1 回以上は処理場に出向き、処理状況・リサイクル状況の確認を行う。
- ③ 毎月 1 回開催の社員勉強会を活用して、廃棄物の抑制・適正処理に対する社員の意識向上を図る。
- ④ 使用後のマニフェストは本社に集め 5 年間保管し、環境活動計画にも役立てる。
- ⑤ 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務づけた発注を推進する。又、資材発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布している。



(4). 一般廃棄物の削減

- ① 本社・造園土木事業部ともに、一般廃棄物 (紙、金属、缶、プラスチック、電池、生ゴミ等) については分別ボックスを設置し、分別を徹底する。
- ② 廃棄される紙は、「OA用紙」「ダンボール」「新聞・折込ちらし」「雑誌・その他の古紙」の 4 種類に分別する。
- ③ コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒の再利用を徹底するとともに書類の電子化を推進し、紙の使用量の削減に努める。
- ④ 事務用品は、再生紙やエコマーク商品の購入を極力優先させる。
- ⑤ 廃棄物の重量をはかりで継続的に計測し、排出記録表に記載する (データは本社で一括管理する)。



□ OA用紙の再利用ボックス



□ 排出記録表

(5). 水使用量の削減

- ① 本社・造園土木事業部ともに、洗い物はまとめ洗いをするなど、節水に努める。
- ② 水栓の横に節水ラベル「忘れず節水」を各々設置する。
- ③ 洗剤等は環境に優しい物の購入を心がける。(エコスポンジの使用により洗剤を減らす)
- ④ 水使用量を継続的に計測・記録することで、節水意識を高め水使用量の削減に努める。



□ 節水ラベルの設置



□ 工事用看板に取付けた、雨水利用のピーアール



□ 雨水をプランターへ



□ 工事用コーン活用の雨水集水装置

(6). 農薬等の適正管理

- ① 農薬等の保管物質一覧表を作成する。
- ② 毒物劇物取扱者を選任する。
- ③ 農薬等の化学物質の管理規定を作成し、遵守させる。
- ④ 危険物質等に関する社内勉強会を実施する。
- ⑤ 使用薬剤の把握を継続して行う。

(7). 職場の業務環境の改善

- ① 本社・造園土木事業部ともに花によるイメージアップ。
- ② ベンチとプランターの設置による憩いスペースの創出。
- ③ 本社玄関前に山野草・観葉植物を設置。お客様窓口である「みどりのコーナー」のイメージアップと強化。



□訪れやすい玄関に（本社）



□憩いスペースの創出（本社）



□ハギングバスケット等による修景（真島）



□トレリスを用いた玄関前の修景（真島）



(8). 緊急事態対策・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施

- ① 事故や災害時など緊急事態への対策については、「施工計画書」及び当社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施する。
- ② 年1回程度、緊急事態を想定した訓練を実施する。

・緊急事態訓練の実施状況（平成22年3月4日に実施）

□夜間の緊急招集を想定した訓練・参加者23名



緊急事態対応訓練・手順書

EA21 緊急事態対応訓練・手順書

目的：緊急事態発生時の対応手順を明確にし、迅速な対応を可能とする。

対象：全従業員

実施日時：平成22年3月4日

実施場所：本社

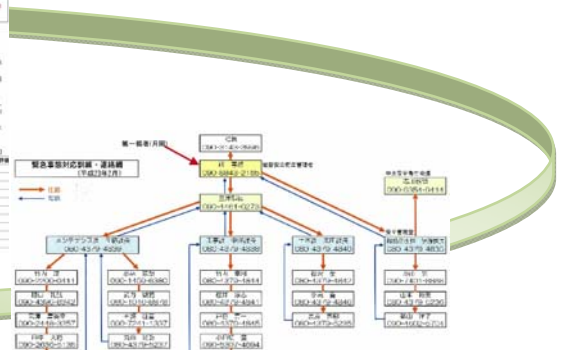
参加者：23名

実施内容：夜間の緊急招集を想定した訓練

結果：訓練は予定通り実施され、参加者は緊急事態発生時の対応手順を把握した。

□緊急事態対応訓練・手順書

□緊急事態対応訓練・検討結果



□緊急事態対応訓練・連絡網

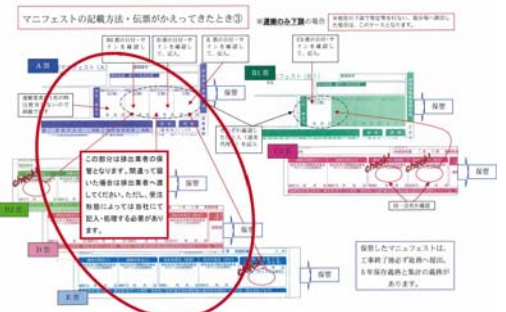
2. 環境教育の実施

- ① 年2回程度、環境についての講習会を実施する。

・環境教育の実施状況（平成23年8月20日造園土木事業部（真島）にて実施）



□マニフェストの運用方法についての教育・参加者18名



□使用テキスト

(9) 環境アピール・地域貢献対策

- ① 当社業務の特長を生かし、環境や緑の重要性等について一般の人々にアピールし、環境意識の共有を図ります。
- ② 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病害虫等に対する相談を、本社「みどりのコーナー」やホームページ・新聞・SBCラジオ・電話等で積極的に推進しています。
- ③ H23年9月25日、初めての試みとして、飯綱にて「樹木医と歩く自然観察会」を開催しました。今後も、一般の参加の方と共に環境に親しみ楽しめるイベントを実施します。



□「樹木医と歩く自然観察会」の実施状況

□「樹木医と歩く自然観察会」のポスター



□新聞コラム

- ④ これまでどおり「消防団協力事務所（長野市・高山村・信州新町）」や「緊急災害出動協力」など、地域活動への協力を積極的に継続します。

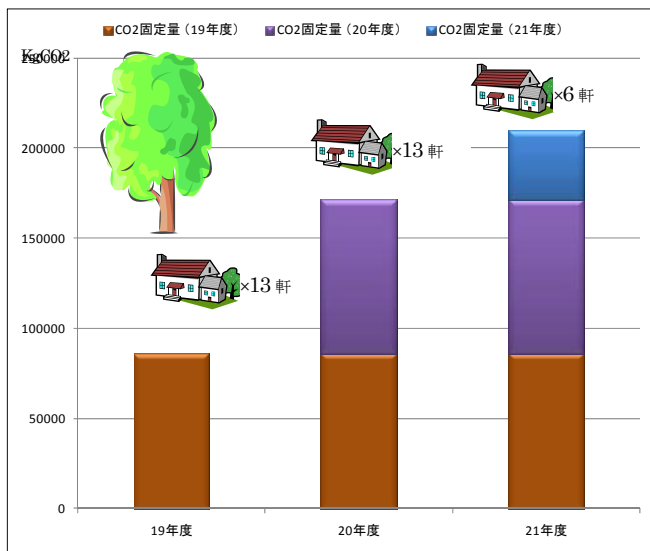


□消防団協力事務所



□長野市エコ・サークル

当社では、植栽工事などの日常業務を通じて、CO₂の固定化に貢献しています。



- ・平成19年度は4309本の木を植えて約86tのCO₂を固定化しました。
- ・平成20年度=3529本を植木=約85tのCO₂を固定。
- ・平成21年度=1332本を植木=約39tのCO₂を固定。

・3年間で合計約210tのCO₂を固定化しました。これは、日本の平均的な家庭が1年間に排出するCO₂に換算すると32軒分に相当します。

※樹木の平均的な高さから、幹周・葉面積を算出し、規格ごとのCO₂吸収量を乗じて計算しました。

以上の環境活動を更に推進するために、毎月1回（土曜日）に開催している「事業部会議」の中の「環境管理委員会」で、環境管理責任者を中心に内容の見直しを継続的に行って



□「今月の重点目標」の社内閲覧板

います。

同会議で決定した改善内容等は、全社員向けの「社内安全通達」紙面上の（今月の重点目標）欄に記載し、その周知徹底を図っています。また活動の意識を向上のため、基本方針等をポスターにして事務所や現場内の目に付きやすい場所に掲示しています。

6. 環境活動計画の取り組み結果の評価

※これまでの環境活動の実践を通して、環境管理責任者の指導のもと環境への取り組み結果の評価を行いました。結果は以下のとおりです。

取り組み項目	実施計画	評価	課題・対策	責任者	実施担当	
二酸化炭素排出量	車輻燃料 1%削減	車の相乗り	前夜の配車計画の実践により、以前より改善された。	調整時間のない時の相乗りが課題。	佐藤(芳)	佐藤(芳)
		エコドライブ	エコドライブの意識は浸透してきたがまだ十分ではない。	具体的なドライブテクニックの周知を図るため、エコ運転講習会などへの参加を検討したい。		委員会 検討
		正確な使用量の把握	伝票への現場名の記載は、ほぼ徹底できている。	引き続き使用量の把握を継続する。		伊藤(政)
		22年10月から、車両ごとに「車両運行管理簿」を整備する。	運行管理簿の整備・運用により、より厳密に使用量の把握が実現できた。	請け負った工事内容により燃料使用量が大きく変わるため、工事内容に左右されない指標を策定する必要がある。		委員会 検討
電力 1%削減	適正な温度設定クーラー28℃、空調設備に頼り過ぎない 断熱塗装剤・薪ストーブの導入 パソコンの電源を切る	温度設定・ブラインドの活用など、ほぼ満足できている。	薪割り機による薪の準備が、使用量分出来るかが課題。 設定の見直しで休止モード等を活用する。	竹内(幸)	福山	
		塗装については未調査、ストーブについては今冬から実施する。			月岡	
		まだ切り忘れが見られ、十分でない。			武内	
廃棄物	産業廃棄物 1%削減	23年4月から、県と「産廃減量化・適正処理実践協定」を締結する。	新たに県と「産廃減量化・適正処理実践協定」を締結、運用を開始できた。	中澤	樋口	
		マニフェストに基づく適正処理	ほぼ満足できるが、一部にマニフェスト記載の誤記入があった。			産廃廃棄物の削減は工事内容により削減不可能な部分が多く、単純な削減ではなく、リサイクル化可能な処分先の選定等を検討したい。 マニフェスト勉強会を実施したい。
	一般廃棄物 1%削減	分別の徹底、OA用紙の両面コピー。	ほぼ満足。 社内文書の裏紙使用や両面コピーはある程度実施されているが、緊急時などにミスコピーが多い。	客先への提出書類など、顧客の理解が必要なものもあるため、顧客の理解を得るようにする。 造園土木事業部だけの廃棄量の把握が必要。	福山	山本
		廃棄物の重量計測と記録化。 地域分別回収の利用。	計測・記録化により、削減目標が明確になった。 ダンボールや両面使用済み紙の紙類、古いカタログなどを拠出			小田切 神頭
排水量	水使用量 1%削減	まとめ洗い等による節水、洗剤等の環境配慮品使用 水使用量の記録	表示により意識の徹底ができた。 ほぼ満足。 計測・記録化により、削減目標が明確になった。 造園土木事業部分は、借地料に含まれ使用量の計測が行われていない。	三澤	福山 小島	
		使用薬剤の把握 管理規定の作成 保管物質一覧表作成 農薬等の使用管理規定作成 毒物劇物取扱者選任。	管理者及び各種規定、一覧表を作成・掲示した上、社員に通知した。 管理者を選任		より使いやすく、実効性のあるものへの改良。 造園土木事業部への保管庫の設置が課題。	西
緊急対策	環境教育訓練及び緊急時対策訓練の実施。(年1回以上)	環境教育訓練及び緊急時対策訓練を実施できた。	継続して実施する。	伊藤	小山	
環境アピール・地域貢献対策	環境アピール活動 消防・災害出動等の地域貢献	新聞・ラジオ等でのアピールができた。自然観察会も実施できた。	観察会では、一部のリピーターのみではなく、広範囲からの募集が課題。	山本	横井	
		協力事業所の登録を継続している。	引き続き地域への協力を行う。			

※ 認証から1年が経過し、社員の一人ひとりに環境への意識が出てきている。当社は環境ビジネスを担う者としての自負を持ち、これまで以上に環境負荷低減と環境アピールの取り組みに邁進します。

※ 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	取組評価の確認日	確認者	代表者
平成23年9月15日	平成23年9月15日	環境管理責任者	社長

今後の環境活動計画

※ 今後の環境活動の計画は以下のとおりです。

取り組み項目		実施計画	実施内容 (短期・23年度)	実施内容 (中長期・26年度まで)	責任者	実施担当
二酸化炭素排出量	車燃料 1%削減	車両の相乗りを実践する。 空荷運転を防止する。	前日夕方に、職長へ配車計画の周知を徹底する。 (毎日)	同左	佐藤 (芳)	佐藤(芳)
		エコドライブを実践する。	具体的なドライブレックニックの周知を図るため、 エコ運転パンフを社員全員に配布する。(10月)	エコ運転講習会等へ社員を参加させる。(年2回程度)		委員会検討
		「車両運行管理簿」による管理	運転者の管理簿への記載(毎日)	同左		伊藤 (政)
		新たな指標を検討する。	月別燃料使用料の集計(毎月)	同左		委員会検討
電力 1%削減	クーラーの適正な温度設定28℃。 空調設備に頼り過ぎない 断熱性塗装・薪ストーブの活用 パソコンの電源を切る	温度設定28℃を遵守する(常時)	温度設定28℃を遵守する(常時)	同左	竹内 (幸)	福山
		ブラインド等を活用する(必要時)	ブラインド等を活用する(必要時)	同左		月岡
		薪ストーブを活用する(冬期)	薪ストーブを活用する(冬期)	同左		武内
産業廃棄物 1%削減	県との「産廃減量化・適正処理実践協定」を実践する。 マニフェストに基づく適正処理 新たな指標を検討する。	処理委託業者への現地確認を行なう(偶数月に実施する)。確認者:土木課長(コンクリート等)(木くず等)	処理委託業者への現地確認を行なう(偶数月に実施する)。確認者:土木課長(コンクリート等)(木くず等)	2ヶ月に1回実施する。	中澤	太田 樋口
		マニフェスト勉強会の実施(年3回)。 マニフェストの一括保管(随時)。	マニフェスト勉強会の実施(年3回)。 マニフェストの一括保管(随時)。	同左 同左		委員会 検討
		産廃の削減は工事内容により削減不可能な部分が多く、新たな指標についても検討したい。	産廃の削減は工事内容により削減不可能な部分が多く、新たな指標についても検討したい。	新たな指標による実施も予定する。		
一般廃棄物 1%削減	分別の徹底。 OA用紙の両面コピー。 廃棄物の重量計測と記録化。 地域分別回収の利用。	徹底を図る(常時)。 客先への提出書類など、顧客の理解が必要なものもあるため、顧客の理解を得るようにする(随時)	徹底を図る(常時)。 客先への提出書類など、顧客の理解が必要なものもあるため、顧客の理解を得るようにする(随時)	同左 同左	福山	山本
		造園土木事業部のみの廃棄量把握を検討する(24年3月まで)	造園土木事業部のみの廃棄量把握を検討する(24年3月まで)	同左		小田切
		実施を図る(随時)	実施を図る(随時)	同左		神頭
排水量 1%削減	まどめ洗い等による節水。 水使用量の記録	認識を継続し削減に勤める(常時)	認識を継続し削減に勤める(常時)	同左	三澤	福山
		本社と造園土木事業部の使用量を、分けてカウントする。(24年3月から)	本社と造園土木事業部の使用量を、分けてカウントする。(24年3月から)	同左		小島
		消毒水などの現場使用水量と、事業所での水量を別計上するための方策について検討する。(24年3月まで)	消毒水などの現場使用水量と、事業所での水量を別計上するための方策について検討する。(24年3月まで)	新たな方策による実施も予定する。		委員会 検討
化学物質等の管理	化学物質使用量の把握 農薬の管理規定の改良 保管物質一覧表の改良	PRTR対象物質の使用量を把握する。(随時)	PRTR対象物質の使用量を把握する。(随時)	同左	西	山本 横井
		対象建材等のMSDSを収集する(随時)	対象建材等のMSDSを収集する(随時)	同左		伊藤
		一覧表から、現在未使用の物質を削除し、見やすいものにする。(24年3月まで)	一覧表から、現在未使用の物質を削除し、見やすいものにする。(24年3月まで)	同左		
グリーン購入	環境負荷の少ない製品等の購入等	環境配慮型製品等の情報収集(常時) 〃 についての会議の開催(2月) 環境配慮型製品等の購入(随時)	環境配慮型製品等の情報収集(常時) 〃 についての会議の開催(2月) 環境配慮型製品等の購入(随時)	同左 年1回実施する。 同左	伊藤	福山
緊急対策等	環境教育訓練及び緊急時対策訓練の実施。	教育・・・12月と2月に実施する。 緊急・・・3月に実施する。	教育・・・12月と2月に実施する。 緊急・・・3月に実施する。	年2回以上実施する。 年1回以上実施する。	伊藤	小山
環境アピール・地域貢献対策	自然観察会の実施。	春夏秋冬の年4回の開催を目標とする。	春夏秋冬の年4回の開催を目標とする。	講習会開催への展開についても検討する。	山本	横井
	消防・災害出動等の地域貢献。	引き続き地域への協力をを行う。	引き続き地域への協力をを行う。	同左		

※ 当社は環境ビジネスを担う者としての自負を持ち、これまで以上に環境負荷低減と環境アピールの取り組みに邁進します。
 ※ 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	作成者	代表者
平成23年9月15日	環境管理責任者	社長

7. 環境関連法規等への違反、訴訟の有無

(1). 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下のとおりです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する 設備・項目	点検・ 測定頻度、 実施時期	順 守 評 価
努力義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応 ・環境への負荷の低減・環境保全	・関連法規の遵守 ・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	○
"	循環型社会形成推進基本法	・環境基本法の理念の実現	・廃棄物の環境的利用・適正処分	廃棄物	・常時	△
"	(温対法) 地球温暖化対策の推進に関する法律	・地球温暖化の防止	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の施策への協力	車両・暖房器	・常時 ・随時	○
"	(グリーン購入法) 国等による環境物品等の調達に関する法律	・環境物品の調達の推進 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器・文具・用紙等	・随時	△
"	(環境配慮促進法) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	・環境保全についての配慮	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション21の実践	業務全般	・常時 ・常時	○
罰則あり	(廃掃法) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の抑制・適正処理 ・生活環境の清潔・公衆衛生の向上	・一廃収集業者の許可の確認 ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認・契約 ・表示・飛散防止等の保管基準の遵守 ・マニフェスト伝票の保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	○
"	県：廃棄物減量化・適正処理実働協定	・廃棄物の減量と適正処理	・実践計画書の提出 ・実践計画の実施(減量化・リサイクル・管理責任者の設置・処理業者の現地確認・従業員教育) ・積極的な情報公開 ・実施結果の報告	産業廃棄物 実施計画書 現地確認書 HP等 実施結果報告書	・1回/1年 ・常時 ・1回/1年	○
"	(建設リサイクル法) 建設工事に係わる資源の再資源化等に関する法律	・資源の有効利用 ・廃棄物の減量と適正処理	・特定建設資材の分別と再資源化 ・発注者へ、実施状況の事後報告 ・実施状況記録の作成・保管 ・標識(建設業の許可票)の設置	木・コンクリート・アスファルト	・随時 ・再資源化完了時 ・工事期間中	○
"	(水濁法) 水質汚濁防止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止 ・生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制の遵守 ・設置の届出・測定・記録・排出基準の遵守 ・オイルマット等の整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水 オイルタンク・マット・沈砂池	・随時 ・随時 ・随時	○
"	(大防法) 大気汚染防止法	・国民の健康保護 ・生活環境の保全	・規制基準の遵守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両 重機等	・随時 ・随時 ・随時 ・毎週末	○
"	騒音規制法	・国民の健康保護 ・生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別騒音基準の遵守 ・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	○
"	振動規制法	・国民の健康保護 ・生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別振動基準の遵守	建設機械・重機等	・7日前まで ・随時	○
"	悪臭防止法	・国民の健康保護 ・生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報 ・規制地域内での基準の遵守	—	・随時 ・随時	○
"	(化管法) 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	・PRTR 制度の遵守 ・MSDS による管理	・PRTR 対象物質の排出量の把握 ・MSDS の収集・整備	農薬・燃料・オイル・塗料等	・随時 ・随時	○
"	毒物及び劇物取締法	・保健衛生上から必要な取締を実施	・毒物劇物取扱責任者の設置 ・適正保管(堅固な保管庫・施錠・使用量の把握) ・盗難・紛失時の警察への通報	農薬・塗料等	・常時	○
"	道路交通法	・道路における危険防止 ・交通の安全と円滑化	・過積載の禁止 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両	・常時 ・随時 ・毎週末	○
"	消防法(危険物取扱)	・火災の防止 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置 ・燃料・オイル等の危険物の流出防止対策	消火器・吸着マット・燃料・オイル・塗料等	・常時 ・随時	○

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
平成23年9月15日	平成23年9月15日	環境管理責任者	社長

(2). 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守しており違反等の無いことを確認しました。

なお、環境に関連した住民からの苦情は、過去3年3ヶ月間（H20年～H22年9月）に3件ありました。関係当局からの指摘はありませんでした。

=環境に関連した近隣住民からの苦情の概要=

- ① 平成20年8月中旬頃、通りかかった地元住民の方から「弊社圃場の東側道路上に樹木の枝が張り出している」との指摘があったため、同日中に当社メンテナンス課にて枝の剪定処理を行ないました。
- ② 平成22年9月、「街路樹伐採後の木くずが台風の風雨で散乱している」と、近隣マンションのオーナーから連絡あり。同日夕刻と翌日に回収を行ないました。
- ③ 平成23年9月、歩道上の街路樹剪定工事で、歩行者が来たので剪定作業を一時中断、通過を待っていたところ、枝に引っかかっていた剪定枝が風により落下し通行人の衣服を汚してしまった。